

佛教研究

第三卷 第一號

現世利益和讃と金光明經

— 親鸞聖人の鎮護國家觀 —

稻葉圓成

現世利益和讃の巻頭に「阿彌陀如來來化シテ息災延命ノタメニトテ金光明ノ壽量品トキオキタマヘルミノリナソ」の一首がある。私はこの一首に於いて親鸞聖人が奈良朝以來未だ世に知られない新しい金光明經の意義を提唱して、從來永く日本佛教史の上に横行して來た誤れる金光明經觀を匡され、それと同時に鎮護國家の思想(平安朝佛教の中心思想である)をも修正されねばならぬことを提唱された強い調子を感じしめる。而して現世利益讃十五首はすべてこの巻頭の一首に於ける提唱を繰返されたものである。(このことは後に至つて詳しく述べる)

先づ「阿彌陀如來來化シテ」の一旬に注意すべきである。金光明經に就いて檢するに、壽量品は四

方四佛（東方阿閦・南方寶相・西方無量壽・北方微妙聲）の説けるものとなつて居る。それを今彌陀一佛の説としてある。これは何故であるかに就いて香月院『淨土和讃講義』に指摘されてある如く、台密家の所傳に壽量品は彌陀一佛の説であるといふに據られたものであるに異論はない。併しそれはこの和讃の背景であつて、和讃全體の意味を解くものではない。「阿彌陀如來來化シテ」といふ強い調子はそれだけでは落ちつかぬ。「來化シテ」の左訓には「キタリテアハレミタマフ」とある。この地上の世界・現世の人類の恐怖に充ちた貧しい姿を「アハレミタマフ」彌陀佛が、息災延命—現世利益—to祝福する爲に恵まれたが金光明經である。然れば金光明經は彌陀の佛心がたゞにわれらの來世得脱にのみ注がるゝばかりでなく、現世の幸福までも念じたまふ所以や、われらに開顯されたものである。これによつて此の經によつて佛の限りない恵を頂戴し隨喜すべきであつて、この佛心を外にして國家の繁榮を祈り個人の福樂を禱るのは、金光明經の本意ではない。否却つてその冒瀆である。—これが親鸞聖人の味識された金光明經の新しい意義である。

次に「息災延命ノタメニトテ金光明ノ壽量品」の句にも亦宗祖の創意を見るべきである。金光明經の上では壽量品の一品にはどこにも息災延命のことは見えて居らぬ。勿論息災延命のことは第六四天王品以下の各品には詳細に縷述してある。そしてこの四天王品以下の所説を以て金光明經の骨子とし否全體として來たのが傳統的な金光明經觀即鎮護國家の思想である。この傳統的な考に對して

壽量品が一經の骨子であつて、息災延命といふことはその壽量品から流れ出る結果であることを提唱したものが、この和讃である。壽量品はいふまでもなく釋迦佛の壽命の無量なることを説けるが一品の要旨である。釋迦佛この世に現在したまふ處に始めて地上が祝福される。即ち國王若し佛に歸し心正法に住して國を治むる時、その國に災厄なく國土安穩である。若し宰相—民衆亦佛に歸し正法に住して世に處する時、そこに壽命長遠にして現世の福樂が聚り來るのである。これによつて釋迦佛の現世に於ける亡びざる壽命は息災延命の基調であり第一要件である。これなくして何の處にか現世の祝福を求め得やうぞ。されば壽量品は金光明經一經の骨子である。息災延命はそれから流れる結果であり枝葉である。尤もこの壽量品を一經の骨子とすることは宗祖によつて創めて明にせられたことではあるが、その意味即ち正法に依止することが現世の福德の源であるといふことは、金光明經一經に亘つて説かれてあるあまりに明白な事實である。さればこそこの經を書寫し轉讀し講説して、國を護り民を安んせんとする鎮護國家の思想も、そこから出て來たのである。そこには正法をたゞ金光明經といふ死せる經卷に躊躇せしめて、佛の亡びざる壽命が正法であり、金光明の生ける精神であることを忘れて了つたからして、どこまでも充たされない胸を懷いて淺はかな祈禱に走るより途はなかつた。それが平安朝末の鎮護國家の思想の結末である。この充たされざる胸はたゞ佛の亡びざる命を得たてまつることによつて充たされ、祈らざるに息災の徳を得、求めず

して延命の益が來るのである。即ち金光明經を從來の如き四天王品以下を骨子とする讀方をば廢て、壽量品を骨子として讀み直す時に、全然生れ變つた境地が開け來り、清新な教界に轉回するのである。この新しい境地を拓いたが親鸞聖人その人の力である。それがこの和讀によつて證誠されて居る。

二

「息災延命ノタメニトテ金光明ノ壽量品」の二句によつて讀み直された金光明經の新しい讀方がいかに妥當であるかといふことは、金光明經に就いて見る時に首肯せらるゝことである。よつて今金光明經の綱概を一瞥しやう。金光明經に二譯ありて北涼曇無讖譯の四卷本と、唐義淨譯の十卷本である。唐譯は最勝王經の名で知られて居るものである。兩譯は大體に於いて同一であるが今は暫く四卷本に就いて叙べやう。一經十九品（但し最後の囑累品の一品は麗藏本にのみあつて他には之を缺く）より成る。其の中（1）序品は序分で（2）壽量品（3）懺悔品（4）讚歎品（5）空品の四品は正宗分で（6）四天王品以下の十四品は流通分である。序品には對告衆を缺き（但し唐譯には具説す）斯經の威徳の廣大なることを述べて四方四佛が護持し、四天帝釋等の諸天神が是經の受持者を擁護して晝夜離れざることを明す。いはゞ一經の綱要を提示したものである。（2）壽量品には王舍城の信相

菩薩が釋迦佛の壽が八十歳の短命なるに疑惑を生じたに對して、四方四佛が現れて釋迦佛の壽量の無量無邊なることを説くが一品の大體である。(2)懺悔品には信相菩薩が夢中に感得したる大金鼓のことを説く。この金鼓より放つ光明によつて諸佛說法の相を見、この金鼓を擊つ時妙音を出す。この妙音が一切衆生の諸苦を滅除し、一切衆生の衆罪を懺悔せしめ、一切衆生をして無上菩提の勝果を證らしめ、住壽無量不思議劫に亘つて無上の法輪を轉じて利益他の行を満せしめ給ふことを具に説く。(金光明の經名はこの金鼓より出づ)然ればこの懺悔品は一切衆生の壽命無量なること明すが所詮である。釋迦佛の壽命無量なることの實證さるゝ金光明の世界には、一切衆生の壽命も亦無量であることを明したものである。(3)讚歎品には過去世の金龍尊といへる國王が佛德を讚嘆し且つ金鼓を見、其妙音を聞いて佛果を得んと誓ふとを明し、その金龍尊王は今之信相菩薩の本生なりと示すが一品の主旨である。然ればこの一品は前の懺悔品所説の由來する所を明したものに過ぎぬ。

(4)空品は諸法はすべて因縁空なればこの理に達して佛道を得べきことを明す。この一品は突起して前後の聯絡を缺いて居るからして、或は後世攬入のものではないかと思はしむるのである。しかし私はそれに就いての纏つた考を持つて居ない。いづれにしてもこの品は斯經にとつて重要な役目を持つて居らぬ。以上にて正宗分四品の所説の骨子が壽量品にあることを知るべし。次に流通分に就いて攷へやう。流通分すべて十四品ある中、(6)四天王品より(13)鬼神品に至る八品には、正

しく諸天善神が斯經の受持者を擁護することを明し、(14)授記品は信相菩薩と其子銀幢銀相の二人と並に十千天子に成佛の記別を授くることを明し、(15)除病品(16)流水長者子品の二品には十千天子の本生を明す爲に、流水長者の無量の衆生の病を醫し十千の魚を救ふ物語を說いてある。(17)捨身品には餓虎の爲に捨身する王子の物語を明し、(18)讚佛品は十方菩薩・信相菩薩等讚佛の仰陀を出してある。(19)囑累品には釋迦佛滅後に斯經を護持すべきを菩薩等の大衆と諸鬼神に囑累し、この囑累に對し諸大菩薩及天龍二十八部等、斯經の護持擁護を佛に誓ふことを明してある。然ればこれらの流通分中斯經の特異な所說として注意すべきは(6)……(13)の諸鬼神の擁護に關する部分である。その中(6)は四天王、(7)は大辯天神。これは雄辯の神で、斯經の說法者を護つて雄辯ならしめ、斯經の廣宣流布を容易ならしめやうと誓ふのである。(8)は功德天の擁護。この天は衣服飲食臥具醫藥及其の餘の資産を供給する神である。いはゞ現世に壽らへる爲に必要な物資の供給神である。(9)堅牢地神。これは大地を掌る神で、この神の擁護によつて地味が肥えて五穀が豐穰に樹木繁茂して華果充實し、又江河池沼も時に從つて水を湛へ、すべて地上のものが生々潑淵の氣を漲す、これによつてこれを受用する有情も亦壽命長く心惠勇健であり、地上に於ける百千の事業が周備するのである。(10)は散脂鬼神である。散脂鬼神は唐譯には僧慎爾耶藥叉大將とあれば藥叉神のとであらう。諸惡を消滅して安穩を得しむる神といつてある。(11)正論品は過去世の人王の治世の

惡誦たる「治世正論」を説く。この論の要旨は治國の要は正法を以てするにありといふに結歸する。正法を以て國を治むる時その王は諸天の護持を得、鄰王の佐助を得るからその國が昌へ、若し人王正法を信せず法を捨離する時にその國は亂れると説いてある。(12)善集品は善集王といへる國王が斯經の妙法を信受して四天下に充てる無量の珍寶を布施して無量の衆生爲に快樂を得るといふ物語を説く。(善集王は釋迦佛の前身である)然れば(11)(12)の二品は諸天鬼神の擁護が國土人民にいかに幸福を將來するかの一例をあげて、國土人民が正法に立つべきことを勧むるものである。(13)鬼神品は前來の諸天鬼神を總括して説いたもので、いはゞ(6)以下の結論に充てたものである。かく流通分を読み來らば、斯經の流通分は天地の鬼神が斯經の受持者を擁護するからして國王は其の國を善治せんが爲には斯經を受持せねばならぬ。民衆も亦この經を信受して佛果菩提を證らねばならぬ。この經の流布する國家は息災延命の祝福を得、斯經を信受する人民は亦現世の福樂を得ること無量なることゝ説くが、斯經流通分の大旨である。よつて和讃の「息災延命」といへる語に斯經流通分の全體を統攝したものである。而して若し流通分のみに立つて斯經を讀むならば一經全體は「金光明微妙經典」の威力を高調したものとなつて了ぶ。併しこれを正宗分殊に壽量品の所説に還元して流通分を讀むならば、「微妙經典」の意味するものは佛の無量壽命、亡びざる生命である。この「壽命」の流るゝ處に「經典」が宣布されるのである、この住世無量の壽命に充たされたる國土人民が現世的

の福樂を享受し得る。よつて四天王品には四天王の閻浮提の擁護を明す前に、四天王自らが「此の甘露無上の法味を聞いて身力増益し心進勇銳にして諸威徳を具へ……能く正法を説き正法を修行して世の法王となる」と説いて、四天王先づ此の法に歸依して亡びざる壽命の所有者となれることを明し。又堅牢地神も我聞「法已得」、「服甘露無上法味」、「增益身力」而此大地深十六萬八千由旬從「金剛際」至「海地上」悉得「衆味」、「增長具足豐壤肥濃」といひて、此法の體驗者である。其他散脂鬼神の場合も亦同様である。次に又被擁護者の人王にその法の體驗者であることを要求して居るのは前叙の正論品善集品に説く通りである。而して亦その被擁護者を受持者といひ説法者といつて居るのである。たゞ經典の妄信者を意味して居らないのはあまりに明な事實である。かの金光明經崇拜者の第一人たる聖武帝が此の法の體驗者として立たれたのは、能く此經の趣旨に徹したまふたものである。又傳教大師が大乗法の體驗者を作ることによつて鎮護國家の實を擧げんと力説せられた如きも、亦斯經の意を得たものといふべきである。然るにその法の生命を受くることを忘れて、鎮護國家の法益だけを得んとし、釋迦佛の住世無量の金光明の世界を祈ることなしに、息災延命の黃金世界の實現に祈願を籠むるものは（平安朝に於けるやうに）決して金光明の眞意を讀んだものではない。恐らくそれは經典の冒瀆である。流通分を骨子とした讀方を排して、壽量品を骨子として讀み直された宗祖に於いて、金光明經の隠れた眞價値が始めて發揮されたのである。

三

私は以上に於いて壽量品に息災延命を歸納せしむる和讃の意趣を陳べた。こゝに再び立ち戻りて「阿彌陀如來來化シテ」の第一句の旨趣を攻へやう。釋迦の壽命無量を明す壽量品の説者が阿彌陀如來であると、金光明經の説相を無視して言ひ切られた根據は、親鸞聖人自ら如來の回向として信受せられた、釋尊一代教中唯一の眞實教たる大無量壽經である。大無量壽經は釋迦の眞實の魂の開顯である(教)と同時にそれが彌陀の全現(行)であつた。換言せば釋迦の亡びざる壽命はかゝつて彌陀の無量壽の上に存するのである。釋迦は彌陀に依て始めて永遠性と絶對性を賦與されるのである。

これは大無量壽經によつて釋迦自らが開顯された所である。これによれば釋迦の壽命無量を明にするものはたゞ彌陀一佛であつて斷じて他にあり得ない。されば金光明經に説かれたる釋迦の壽命無量を阿彌陀如來の「トキオキタマヘルミノリナリ」と斷定することは極めて自然の結論である。更に轉じて「諸經和讃」を翻けば、その巻頭に於いて法華經の壽量品—釋迦佛が自ら壽命無量なることを説かれたーの意趣を「久遠實成阿彌陀佛五濁ノ凡愚ヲアハレミテ釋迦牟尼佛トシメシテソ迦耶城ニハ應現スル」と叙べて、釋迦の本門を阿彌陀佛と言ひ切つてある。この場合も金光明經の場合と同じやうに經文にはそれは見えて居らぬ。又台密家の所傳をその儘とり入れられたものであるといふ

のも同轍である。併しそれはやはりその思想を生むまでの背景であるばかりで、思想そのものゝ内面的原理ではない。その内面的原理は大無量壽經に求むべきである。法華經の壽量品と金光明經の壽量品とは共に釋迦の壽命無量を説けるものである。而して説をなす者は法華經にありては報身佛としての釋迦の壽命無量を説き、後者は應身佛としての住世無量を説くもので同一に論すべきではないといふが、併しそれは一往の論に過ぎないので、應身佛の住世無量といふことは決して釋尊の入滅を拒否するものではなく、第二第三の釋迦が續ぎ／＼に出世して絶えざることであつて、いはゞ此土にたび／＼往還して不斷無盡なるをいふものである。然らばその應身佛の住世無量なることがそのまま、報身佛の不斷の壽命なることであつて別のことではない。否報身佛の亡びざる壽命のある處にのみ應身佛の無量壽は可能であつて、報身佛の壽命無量を感得せざるものゝ前には應身佛の壽命は亡び行く假和合の名に外ならぬ。果して然らば二經の壽量品に顯したものは異つた方面から同じ事を説いたもので別のことではない。そして大經に從へばその壽命無量はたゞ無量壽佛に依止することによつてのみ可能である。二經の壽量品を阿彌陀佛によつて説かれた宗祖の意趣はこゝにあることゝ窺はれる。

私は第一首の現世利益讃によつて宗祖の新しい金光明經の読み方の意趣を述べたが、この新しい見地に立つて金光明經を歌つてある他に多くの利益和讃を發見する。

現世利益讃すべて十五首。中に於いて最初の二首は序分若くは總則を示したものである。(このことは次に詳説する)。後の十三首が正しく現世利益を明すものである。十三首中第三第四の二首は總括的に念佛に息災延命の現世利益あることを述べ、第五首以下の十一首は別々に神佛の擁護を明す。其の中第五より第十二までの八首は神の擁護、後の三首は佛菩薩の冥護である。今試に大科を作れば左の如し。

現世利益讃十五首

初總示現世利益ノ本據ニ

一、明ニ金光明經之本義………(第一首)

二、明ニ山家大師之本旨………(第二首)

二別正明ニ現世利益ニ

一、總明ニ息災延命ノ益………(第三首—第四首)

二、別明ニ神佛擁護ノ益ニ

初明ニ鬼神擁護ニ

〔一、明二善神擁護〕……(第五首—第十一首)

〔二、明三惡神怖畏〕……(第十二首)

〔二明三佛菩薩擁護〕……(第十三首—第十五首)

(科目は充分に意を顯はさぬものが多いが、大體の組織を明瞭にする爲め暫く杜撰ながらに擧げることとした)

この中で善神の擁護を明す一段即第五首より第十一首までの七首は、すべて金光明經に據つて作られたものであることが顯著であり、惡神怖畏を明す第十二首は本據となつたと思はるゝ文を金光明經に搜し當て得ないが、惡神が怖畏する意味は素より經中の處々に説かれてある。これは善鬼神の擁護といふことから惡鬼神の怖畏を一首とせられたものと窺はるゝ。次に第三・第四の二首即ち現世利益を總括して述べた二首は三世の重障を輕微にするは息災で「定業中天ノゾコリヌ」は延命であるから、金光明經流通分に説かれた息災延命を總括的に讚嘆せられたものであらう。後の佛菩薩の擁護は『觀念法門』の現生護念增上縁の文に據られたものであるのは常の如くであるし、今の所論でないから略して言はぬ。そこで煩を厭はず先づ金光明經によつたことの顯著なるものを一々指摘していくかに金光明經が現世利益讚の題材となつて居るかを示さう。

(第五首)梵王帝釋歸敬ス諸天善神コトクヨルヒルツ子ニマモルナリ

十卷最勝王經序品(正藏本第九套ノ一)護世四王天衆及大臣眷屬無量諸藥叉乃至梵天帝釋王龍王緊

那羅及金翅鳥王阿蘇羅天衆如是天神等并將其眷屬皆來護是人晝夜常不離等。（四卷金光明經序品、正藏本九ノ一五右大同）。

（第六首）四天大王モロトモニヨルヒルツ子ニマモリツ、ヨロツノ惡鬼ヲチカツケス」

金光明經四天王品（正藏本九ノ二以下）一品には長々と四天王の是經受持者を擁護し、是經の流布する國土は種々の災異を息め他方の怨賊をして侵害せしめざらしむることを詳説す。惡鬼ヲチカツケスの句は後に引く最勝王經付囑品の諸魔不_レ得便の文に據れるか。（最勝王經は四天王觀察人天品及四天王護國品の二品を開きて詳説す）第六首がこれに據れること明瞭である。

（第七首）堅牢地祇ハ尊敬スカケトカタチトノコトクニテヨルヒルツ子ニマモルナリ」

堅牢地祇品（正藏本五左ノ二以下）一品はこの地神の擁護を明す。其の中に「地神白佛言世尊以_ニ是因縁

說法比丘坐_ニ法座_ニ時我常晝夜衛護不_レ離隱蔽其形_ニ在_ニ法座下_ニ頂戴其足」四右

（第八首）難陀跋難大龍等無量ノ龍神尊敬シヨルヒルツ子ニマモルナリ」

鬼神品（正藏本五左ノ三以下）阿耨達龍王乃至難陀龍王跋難陀龍王有_ニ如_ニ是_ニ白千龍王以_ニ大神力常來擁護聽_ニ是經者晝夜不_レ離

（第九首）炎魔法王尊敬ス五道ノ冥官ミナトモニ等」

鬼神品（正藏本五左ノ四以下）に諸鬼神を列する中閻摩羅王あり。五道の冥官は經に元より其名を列せず。

(第十首)他化天ノ大魔王釋迦牟尼佛ノミマヘニテマモラントコソチカヒシカ』

最勝王經付囑品(四十)に釋迦佛に對して帝釋天兜率天等が各々擁護を誓ふ中に魔王子及び魔王を擧ぐ。魔王を叙ぶる文に曰く、魔王合掌恭敬說伽陀曰若有持此經能伏諸煩惱如是衆生類擁護令安樂若有說是經諸魔不得便由佛威神故我當擁護彼。(金光明經に)
(は此文缺く)

(第十一首)天神地祇ハコトク善鬼神トナツケタリコレラノ善神ミナトモニ念佛ノヒトヲマモルナリ』

此の一首は鬼神品一品の意に據る。もとこの讀は梵天帝釋の讀以下を總括する讀であるが、金光明經の上でも前項に述ぶる如く鬼神品は前の諸品の總結の一品である。既に香月院師も指摘されたやうに、天神地祇を鬼神と總稱することは金光明經に於いて見る處で他には見當らぬ。

(第十二首)天地ニミテル惡鬼神ミナコトクオソルナリ』

此の讀適切なる證文未考なれど、惡鬼神の語は前の讀の善鬼神より取れること勿論なればやはり金光明經に據るといふも差支はないであらう。尤も『觀念法門』現生增上縁を明す下の不令_三惡鬼惡神惱亂行者(十往生)又不令諸惡鬼神得便の語が造語の例となつてのは勿論である。第六首の「惡鬼ヲチカツケス」の用語も又同じ。

以上によつて和讀には金光明經の諸神擁護の所說の全體が巧に網羅されてあることは注意すべき

である。而して和讃に舉示された諸神はすべて當時人口に膾炙され若くは當時にありて熱い信仰の勢力あるもので、述懐和讃の「和國ノ道俗ミナトモニ佛教ノ威儀ヲモト、シテ天地ノ鬼神ヲ尊敬ス」といはれてあるものである。

五

以上述べ來つたやうに第五首—第十二首には諸神の擁護を明し、第十三首—第十五首には諸佛の冥護を明してある。かくの如き擁護の利益あるが故に、念佛の行者は祈らざるに息災延命の現益が惠まるゝのである。これを讃嘆するが第三首第四首である。

第三首に「一切ノ功德ニスグレタル南無阿彌陀佛ヲトナフレバ三世ノ重障ミナナガラカナラズ轉ジテ輕微ナリ」とあるは主として息災の利益を擧げたもので、第四首に「南無阿彌陀佛ヲトナフレハコノ世ノ利益キハモナシ流轉輪廻ノツミキヘテ定業中天ノゾコリヌ」とは主として延命の利益を讃じたものである。これが第一首の「息災延命ノタヌニトテ」の句意を開顯されたものである。そしてこれらの二首に神佛擁護の十一首は攝めらるゝから、卷頭の第一首が現世利益讃の總括であつて利益讃全體に表現された讃歌者の魂のモットーとして見るべきである。果して然ならば「現世利益讃と金光明經」の密切なる交渉を是認せねばならぬ。このことに就いては更に論歩を進めねばならぬ

が先づ第三首第四首に就いての予の鄙見をモー少し確かにせねばならぬ。

三世の重障を輕微にすることがどうして息災を述べたものであるか。この當然起るべき批難に對して辯せねばならぬ。三世の重障の語には生死輪廻の果を引くべきすべての惑業を含んで居るが、併し今の場合はさうでないとは「カナラズ轉ジテ輕微ナリ」の次の句から見れば明である。そしてこれは果縛の障難を指したものである。果縛即肉體の上に襲ひ来る現世的の障難、例せば疾病水火盜賊等のそれである。さればその重障の中には當然短命中夭の障をも包括すべきは勿論である。併しその壽命に關する障難は次の讀に擧げてあるからして、この第三首は息災の利益を擧げたものとすべきである。又次の第四首もたゞ延命のことのみを擧げてあるではなく、總括的に「コノ世ノ利益キハモナシ」と息災をも叙べてあるが、一首の上に於ける眼目は延命を明す第四句にある。第三句の「流轉輪廻ノツミキヘテ」は内心の救濟(子縛解脫)を擧げたもので、それは「定業中夭ノゾコリヌ」の外的救濟の原理を述べたものである。前の讀では「一切の功德ニスクレタル」といふ句に息災の外的救濟の原理が打ち明けてあるに對して互顯するものである。萬德圓備の名號を信受して一切無明の闇を破して內的の充足を得る處にのみ、息災延命の外的な充足が持ち來さるゝのである。若しそれのない處にたとい空洞な稱名はあつてもどうして現實生活の上に充足を感じ得する事が出來やう。この意味に於いて「一切の功德ニスクレタル」の句と「流轉輪廻ノツミキヘテ」の句は、後の讀に屢々出

る「南無阿彌陀佛ヲトナフレハ」の句の内容として通貫すべき原理を述べられたものである。かく讀み來る時にこの二首が「南無阿彌陀佛ヲトナフレハ」の多くの讚の前に舉げられてある所以を會得されるのである。而してその稱名が決して空疎な自力念佛でないことが知らるゝのである。——以上第三第四の二首が息災延命の利益を明したものであるといふ大要を述べ了つた。これに續いて私の頭にはこの二首がどうしても金光明經に何等かの交渉を持たねばならぬ——換言せば讚歌者がこれを歌はるゝ時に際して金光明經の說法が讚歌者の興味から全然離れてあつてはならぬといふ感想を禁じない。よつて私は再び金光明經に眼を轉すれば果然唐譯金光明經即最勝王經に滅業障品の一品のあることを發見する。この品は涼譯四卷本には缺けて居るが、聖武天皇天平十三年の國分寺創建の詔勅にこの品中の文が引用せられて居り、又國土の四種利益を說き且つ大臣輔相及婆羅門沙門にも各四種の勝益を明して居るので、四天王護國品と駢んで能く知られた一品である。この一品の主旨は、先づ最初には佛の大光明によつて照さるゝ下に五濁惡世の眞相が露出し、十惡五無間等の業障が隈なく知らしめらるゝことから始つて、その業障が懺悔によつてすべて滅除され、惡道に墮すべき罪障が消滅して終にはすべての衆生が佛果菩提を得ることを細々說いてある。而して最後に斯經を講宣する所に國土人民が諸天に擁護されて種々の勝益を得ることが明してある。これ一品の綱概である。これをもつと要約すると、此品の主旨は一切衆生が業障を滅除し、流轉輪廻の罪から脱

れて佛果を得、そして現世に無量の勝益を得ることを明すものである。而してこの現世の勝益に就いてどんなことが説いてあるかといふに、一例として國土の四益を明す文を引用するに左の如し。

善男子若爲人講說是金光明微妙經典於其國土皆獲四種福利善根云何爲四一者國王無病離諸災厄二者壽命長遠無有障礙三者無諸怨敵兵衆勇健四者安穩豐樂正法流通何以故如是人王常爲釋梵四王藥叉之衆共守護故(正藏本丁十二)

この四益は要するに息災と延命との二に統べらるゝことは言ふまでもない。(又釋梵四王等の守護を其現益の原因として居るのにも、次の擁護の和讃を引起する暗示を見出すべきであらう) 尚民衆の得る利益を説いて曰く

若有國土宣說是經一切人民皆得豐樂無諸疾疫商估往還多獲寶貨具足勝福是名種々功德利益

かく見來れば第三第四首も其の典據が金光明經にあることを認むべきである。又これらの文に第二首の「國土人民ヲアハレミテ」の出據を知るべきである。又後の文の種々功德利益の語を金光明經(涼)四天王品の現世常得無量無邊不可思議自在之利(五十)の語に對照して「コノ世ノ利益キハモナシ」の用語の根據を見るべきであらう。然れば現世利益の用語からが金光明經に取られたものであつて現世利益和讃は徹頭徹尾金光明經によつて終始して居る。果して然らば、何故に親鸞聖人がかくま

でに金光明經——それは寧ろ淨土教には縁もなく且つ未來往生思想とは全く正反対の行き方をして居る現世謳歌思想を説き、又稍もすれば功利的宗教思想（聖人の徹底的に排斥された）とも見らるゝ斯經に興味を持ちその思想を攝取して讃嘆せられたのであらうか。この疑問を解いてくれる鍵は第二首「山家ノ傳教大師ハ」の和讃である。よつて私はこの問題を懐きつゝ第二首の研究に歩を移さう。

六

山家ノ傳教大師ハ國土人民ヲアハレミテ七難消滅ノ誦文ニハ南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ」の讃は言ふまでもなく傳教大師の鎮護國家の精神を叙述されたのである。鎮護國家の思想は元より奈良朝以來の佛教史の上に高唱されて居るが、傳教大師はこの思想を繼承して而してそこにその思想の更新を試みられた。鎮護國家の思想は傳教大師に至つて一轉回をして、そこに日本佛教の一新紀元が開かれたのである。その傳教の新しい鎮護國家の思想の根本精神を歌はれたものがこの一首の和讃である。「國土人民ヲアハレミテ七難消滅」するが前の「息災延命」のことと、それが即ち鎮護國家である。その鎮護國家は造寺や寫經や講經やさては祈禱の修法やの盲信的魔力によつて成し遂げらるゝのではなくて、その國家を形成する國民の個人的自覺によらねばならぬ。上は人王より下人民に

至るまですべての者の魂が眞理の上に置かれ、亡びざる壽命の威力を持つでなければ、百の造寺も千の修法も何の威力もあるべき筈はない。たゞそれらのすべての正法流通の方法手段は、亡びざる壽命にまで一般民衆を導く爲に役立つのみである。これが金光明經等の鎮護國家の經典の示す所である。（そのことは前項に既に叙述して置いた）而して亦聖武帝なり傳教大師なりの精神も亦こゝに在らねばならぬ。聖武帝に就いて今之所論以外であるが、傳教大師はこの個人的な自覺を以て眞に國家鎮護の根本義とせられたのである。少くとも親鸞聖人の心眼に映つた傳教大師はそれである。

それをいふのが「南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ」の結句である。國土人民の一人一人の衷心から彌陀の御名の稱へらるゝことそのことが番に個人の永遠の救濟のみではなくて、現世的な満足の本源であり、それがやがて國土を平安豊樂に導く唯一の道である。この「南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ」の句は、『御消息集』の「朝家ノ御タメ國民ノタメニ念佛申サルヘシ」といふ宗祖自らの法語と全く同曲である。今の讀には「國土人民ヲアハレミテ」とあると「朝家國民ノタメ」といふ用語までが同じであることは注意すべきある。然るに古來、今の讀を鎮護國家の祈禱の修法としての念佛を勧められたものとして解するは決して當を得たものであるまい。古來よりこの讀をかく誤解するのは山家大師にはさうした他力念佛を理解されたとは思へぬといふことゝ、今一つは山家大師の鎮護國家の思想に對する不透明が原因をなして居るやうである。

七

傳教の上に後世に興つた念佛宗の念佛を語の示すありのまゝに於いて認めんとするならばそれは明なる誤謬である。併し平安朝の初期に現れた新人が、鎌倉期の初頭に出世した新人の胸に深い共鳴を感じしめ、時間を超越して手を捉つて千載の知己たらしむるに何の不思議があらう。内性の世界にはそこに時間や空間の隔はない筈である。「朝家の御タメ國民ノタメ念佛申サルヘシ」と自らの語と同じ語に於いて「山家ノ傳教大師ハ——南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ」と歌はれるに何の疑議を容れる隙があらう。かく歌はれる語に宗祖の魂の深さのいよ／＼不可測なのに驚嘆するばかりである。併し私共の理智の刃は宗祖の胸に寫つた「山家の傳教大師」を裁いてその客觀的價値を確めずには満足せぬ。宗祖に傳教を直接に紹介したものは傳教の遺著である。この遺著の研究によつて宗祖の「山家の傳教大師ハ」の妥當性が決せらるゝわけである。これによつて傳教の鎮護國家の思想の研究がなきれねばならぬ。私はこれに就いて詳細論じたいのであるが、あまりに冗漫になるのを恐れて今はたゞ其の結論のみを叙ぶる。

桓武帝の平安奠都によつて新しい時代の幕が落ちた。奈良朝の政教一致の制はこれによつて廢棄せられたから、當然新しい政教關係が發生せねばならぬ。その新しい政教關係を樹立する爲に畢生

の努力を捧げたが傳教其の人であつた。『末法燈明記』の卷頭に叙ぶる仁王法王相關の論は正に其のモツトーである。仁王と法王とはそれゝの世界に於いての主權の所有者である。俗諦の世界に於いては法王は仁王の制に服従して良民であるべく、又眞諦の世界にあつては仁王は法王の前に跪いて其の信徒たるべきである。さうしてかくあることが二つの世界の幸福であり理想的状態である。それを法王の立場からいふならば、國土の人民のすべてを敬虔なる信徒とすることが眞諦の世界の責務であるばかりでなく、それが仁王の俗諦世界を幸福に導く所以である。換言せば鎮護國家の要諦である。——これが傳教の鎮護國家の思想の基點である。されば傳教大師の上には後世にだん／＼誤られて來た國家の御用を勤むるといふ様な妥協的な意義は毫頭もなかつたのである。このモツトーに從つて天台法華宗が開立せられ大乘戒壇の勅許請願となつた。『山家學生式』や『顯戒論』には詳細にこの傳教の意底を發表して居る。『學生式』に力説せる國寶の養成を以て山家學生の教育方針となせるとは、正に傳教の鎮護國家の要諦であつて、先づ國土人民の師表とするに足る人格者（國寶）を輩出し、これを基調として國家の安泰を期するのである。いはゞ國土人民の個人的自覺を以て鎮護國家の唯一の道とする主張である。弘仁九年五月の『學生式』の終に右六條式依_二慈悲門_一有情導_二大佛法世久國家永固_一云々といふのはそれである。且つ亦大乘戒を以て小乘戒から獨立せしめやうとしたのには、いろいろの事情もあることであるが、小乘戒はたゞ出家の僧團階級に限られた戒律であつ

て、一般民衆に普及さるべきものではない。然るに大乗戒即梵網戒は必ずしも出家の戒ではなく在家に通ずるものである。例せば酒を沾るのを制し葬具屋を禁する如き職業の選擇にまで及んで居るのはその爲めである。これによつて大乗教の本義によつて一切衆生が一味平等の法海に浴せしめんとする傳教が、大乗戒の宣傳に畢生の努力を拂つたのは怪しむに足らないことである。然れば大乗戒の宣傳は一面佛教の民衆化の運動であつて、それが即ち鎮護國家の要諦である。弘仁十年の『學生式』に佛道稱「菩薩」俗道號「君子」其戒廣大眞俗一貫といつて居るのが即ち是である。傳教の著にかかる『七難消滅護國頌』（傳全書三）（この書はこの和讃の本據である。そのことは次に述べる）には最も明にこの點を開陳してある。

大日本國四海内所有一切含識類龍蛇蟻子至嶧動我今法性爲同法以大悲心爲根本爲大菩薩真正心願從今身至菩提拔苦與樂同諸佛以無所得大方便自度度他爲願行

といひ又次に曰く

大日本國一同法入如來室修慈悲着如來衣修忍辱坐如來座觀妙空如是功德盡廻向二十八天梵釋衆惡龍惡鬼惡嗔靈還發慈悲廣大心皆悉一切護國土天災地變七難等皆悉滅除更不起十方諸佛哀愍護。

と。以て傳教大師の鎮護國家の思想が文化的民衆的意義を持つて居るかを知るべきである。さはい

へ傳教が直ちに鎌倉時代に於いて見るやうな民衆的宗教の宣傳をしたといふのではない。即ち思想に表現が俱つて居ない不徹底を傳教の上に明かに認められる。彼は頭に大日本國一同が如來の室に入ることを念じながら、彼の持つて居る如來室は容易に入り難いものであつた。それ故彼は直ちにこの入り難い如來の室へ一般民衆を導かんとはせなかつた、その代りに叡山に於いて練り上げた菩薩僧の人格の光を介してこれらの民衆の靈化を實現せんとしたのであつた。この傳教の矛盾は平安朝佛教に大なる陰影を投じ平安朝佛教はこの矛盾に悲痛なる苦惱を辛めたのである。併しこの傳教の矛盾と平安朝佛教の苦惱は決して徒事に終らなかつた。これが鎌倉期の佛教を産むが爲の準備となつたのである。鎌倉期の民衆的佛教の體験者の殆んどすべてが、叡山に教養せられた山家の學生であつたことは是を實證するものである。『學生式』に企てられた國寶養成の實蹟は三百年の試練を経て鎌倉時代に於いて創めて擧げられたのである。

されば傳教の鎮護國家の精神を「南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ」と開顯された「山家ノ傳教大師ハ」の和讚は、決して宗祖の幻想ではなく、傳教の眞髓を捉んだものといふべきである。傳教は親鸞に於いてその知己を得たのである。

古來この第二首の典據を嵯峨帝の勅によつて七難消滅の誦法として念佛を採用された（持名鈔末左三に出づ）といふ一事例に置かんとするは果して當を得たものであらうか。私は前叙の理由——この一首が傳教の全體を顯して居る和讚であるといふ見地から、この説を首肯することが出來ぬ。而してこの和讚の典據は『七難消滅護國頌』にあることは彼此對照して疑を挿む餘地がない。これは一名『三部略長講』とも稱せられて鎮護國家の諷頌である。即ち鎮護國家の經典たる法華・金光明・仁王の三經を讀誦したる後に諷誦する頌文である。和讚に所謂「七難消滅ノ誦文」である。これは決して古來の説の如く一時的事例ではなくて、三經を讀誦する際の恒例の作法である。それを資料として傳教大師の全精神（殊に鎮護國家の）を述べるのは適當な仕方である。そして又和讚の文が一々この頌に契合して居る。前項に引用した最後に七難等皆悉滅除等は七難消滅の典據であり。「國土人民ヲアハレミテ」の句は前引用の大日本國四海内所有一切舍識類の語にも一切護國土の語にも見えて居り、又次下に引用する頌文の上にも其れが明に出て居る。前に引用した頌に引續いて次の頌がある。

大日本國人依正諸大菩薩慈悲護大日本國人依正一切賢聖慈悲護大日本國人依正一切持呪慈悲護大日本國人依正百部鬼神常護國大日本國人依正國家隆平人求道依正安穩修念佛

こゝに依正安穩修念佛の句は正しく「南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ」の典據であることは的確である。

「國土人民ヲアハレミテ」の句は大日本國人依正……慈悲護等の聯句を翻譯されたものなることも

疑ふべからざることゝと思ふ。而してこゝに注意すべきことはこの頌の本據の上でも修念佛は國家隆平人求道に對する句で決して七難消滅の利益を得ん爲の念佛修行の意味ではなく、佛神の擁護ある處に安穩に道を求め念佛を修するの意である。よつてこの點に於いてもこの和讃を功利的な自力念佛とするとの誤謬なることは明である。又「七難消滅ノ誦文」といふは『七難消滅護國頌』を指示したもので誦文とは咒文の意でなく諷誦の頌文の意である。こゝに於いていよ／＼「朝家國民の爲に念佛申せ」と同曲たることが明になつた。然ればこの一首は人々が念佛することが國土人民が平安に導かるゝ所以で、そこに七難が消滅し鎮護國家の理想が實現せらるゝものなれば、鎮護國家の根本精神は念佛を勸修するに窮まるといふことを述べたもので、それが傳教大師の本意であると顯したものである。

九

以上略ば第二首の意義を述べたが、然らば何故に第二首に山家大師を嘆せられたかといふことを明にせねばならぬ。こゝに山家大師を拉し來られたのには讚歎者には深い意趣があるのである。即ち第一首に於いて金光明經の新しい讀方を發表せられたが、その讀み方は必ずや當時の教家によつて承認されないことであらう。何となれば當時の教家は金光明經を以て國家の平安を祈願し大臣輔

相の延命を保證する經典であると考へ、いはゞ金光明經を國家に忠勤を勧め貴族に御用を奨めたものと考へて居るからである。かゝる誤れる金光明經觀が教家の唯一の生命であるが如くに我も人も信じて居つたから、この平安朝の佛教の根本生命ともいふべき經典の讀方の轉廻はやがて佛教全體の轉廻であり、又同時に舊佛教全體を錯謬として否定する教界更新の火蓋を切つたものであるからだ。鈍感な教家はたゞへそれを感せぬとしても、親鸞聖人の胸中にはこの和讚のもつて居る偉力の大きなものであることを明に認めて居られたのである。この更新に對する呪咀を宗祖が念せらるれば念せらるゝ程、この腐敗し錯謬せる教家の現狀を悲歎し述懷したまふことが深かつたのである。

さればこそこの反抗呪咀を期しつゝもそれを言はずには居れなかつたのである。この意味に於いて現世利益和讚は一種の悲歎述懷和讚（積極的態度の）を見るべきである。かゝる挑戰的（？）態度を示された和讚に山家大師を拉し來らねばならぬ著者の心理を窺ふべきである。即今の教家にはそれは新しい異端の讀方と見られやうが、決してさうではない。それは經典それ自らの持つて居る本來の眞髓である。さればこそ山家大師はこの經の眞髓を得て鎮護國家を高唱せられた。即ち第一首に於いて述べた金光明經を體讀して現實化されたのは我が傳教大師その人である。人もあるらうに、今のお教家等の祖師として仰ぐ山家の大師その人がそれなのだ。親鸞に呪咀の聲を擧ぐるものでも、山家の徒が山家の大師には弓を引くことは出來まい。山家に流を汲むものは宜しくわが祖師の教に順つ

て悔ひ改めねばならぬ。わざぐ「山家ノ」と歌はれた所に讃歌者の胸に湧き立つ感情が流露して居るのである。

この「山家ノ傳教大師ハ」の一句に啓發されて現世利益和讃を讀む時、一句一句に當時の教界を憂憤の情の迸發して居るものを感じずには居られぬ。利益和讃の裏には悲歎述懷和讃が潜んであるのを透視することが出来る。「カナシキカナヤ道俗ノ良時吉日エラハシメ天神地祇ヲアカメツ、ト占祭祀ツトメトス」「外道梵士尼乾志ニコロハカハラヌモノトシテ如來ノ法衣ヲツ子ニキテ一切鬼神ヲアカムナリ」「カナシキカナヤコノコロノ和國ノ道俗ミナトモニ佛教ノ威儀ヲモト、シテ天地ノ鬼神ヲ尊敬ス」これは利益讃に「梵王帝釋歸敬ス」「堅牢地祇ハ尊敬ス」等に比して主客顛倒するに注意すべし。而して尊敬を受くべき身が鬼神の前に額き使へるゆへ「僧ソ法師トイフ御名ヲ奴婢僕使ニナツケテソ、イヤシキモノトサタメタル」と歎じたまふ。この鬼神を尊敬する暗黒の世界を見つめつゝ佛神擁護の光明の世界を嘆する親鸞聖人を思ひ浮べて始めて利益和讃は頷すべきものである。勿論この和讃は歸洛後、叡山にかかる浮雲を朝な夕なに偲びつゝ又街を行きかう山法師の後影に涙を注ぎつゝ製作したまひしものである。——かくて親鸞聖人が金光明經の眞髓を綿々として讃歌し現世利益を高調したまへる謎が解かれるのである。

一〇

以上煩を厭はず現世利益和讃と金光明經の交渉に就いての鄙見を披陳したが、この研究によつて私には宗祖の鎮護國家に對する態度を宣明することが出來た。その大體の愚見も隨處に述べて置いたからこれを繰返す要はない。たゞ最後に附言して置きたいのは、諸經和讃の最初に於いて法華經によつて二首を述べ、諸經和讃の延長とも見るべき現世利益和讃の最初に於いて金光明經の名を擧げて亦彌陀を嘆じてある。私はそこに必ずや宗祖の胸中に鎮護國家の經典に就いての纏つた考の往来して居つたことを感せしめるゝ。(鎮護國家の思想は當時の教界の全體に亘つたことではあるが天台法華宗が其の權威であつたから、やがてそれは天台法華宗に對する態度を見るべきである。そして一般教界に對する態度を見るも亦遮げないのである。)又同時に法華と金光明とを擧げた宗祖はどこかに尙ほ鎮護國家の三部經典の中殘された仁王護國經に就いて述べられてあらねばならぬやうに思ふ。そしてそれは「山家ノ」讃の中に發見することが出来る。即ちこの一首は前に述べたやうに第一首即金光明經を體驗した傳教大師の鎮護國家觀を明したのであるから、當然金光明經に據るものたるは勿論である。然もそれはたゞ金光明一經に限られたのではなくて他の國家經典を包括して居ることは亦當然のことであり、其の典據の『護國頌』の性質から見てもさうあるべきである。加之

「七難消滅」の語に注目してそこに仁王護國經を説いて居るものといふことを言ひたい。七難消滅のことは必ずしも仁王經に限られたことではない。併し『護國頌』を初め『顯戒論』等傳教大師は常に仁王經によつて七難を擧げて居らるゝ。さればそれに據られた和讃の七難消滅の典據には仁王經であることは異論はあるまい。よつて金光明經の利益が息災延命といふ語で説顯されたに對して仁王經の利益を七難消滅の語によつて説顯せられたものであらう。これはあまり穿鑿に過ぎたやうに考へらるゝかも知らないが、宗祖が鎮護國家に對する纏つた考を持して居られ又それを開陳された和讃であるといふことが明であるならば、この穿鑿は決して無用のことではあるまい。

以上冗漫を顧みず自分の現世利益和讃に關する鄙見を卒直に披瀝した。現世利益和讃に就いて古來からの註解書は可なり多いのであるが、未だ意を盡さぬものがあるやうに思ふ。私のこの不満足は餘程長い以前からのことであつたが、それを解決することは出來なかつた。今春金光明經を読みて感ずる所ありて終にこの稿を成すに至つた。(古來の末註の中で金光明經とこの和讃の關係を暗示してあるは香月院師の講義である)元より杜撰意を盡さぬものが多いことであらうが、それは識者の是正を仰ぎたい。(臘月十四日)